

平成19年第1回定例会

富良野市議会会議録（第6号）

平成19年3月8日（木曜日）

平成19年第1回定例会

富良野市議会会議録

平成19年3月8日(木曜日)午前10時03分開議

議事日程(第6号)

日程第1 市政に関する一般質問

- 宮田 均 君 1. 地域高規格道路旭川十勝道路について
2. 職員の給与について
3. イベント開催団体への支援について
4. 公社のあり方について
5. 除排雪について
6. 観光について
7. 選挙事務について

- 上田 勉 君 1. 交通アクセスについて
2. 中心市街地振興について

- 千葉 健一 君 1. 公共交通運行路線の整備について
2. 中心街活性化センターについて

日程第2 議案第1号~第9号、議案第16号、議案第17号

議案第19号~第22号、議案第25号

予算特別委員会設置

出席議員(18名)

議長	20番	中元 優 君	副議長	6番	岡本 俊 君
	1番	今利一 君		2番	佐々木 優 君
	3番	宮田 均 君		4番	広瀬 寛人 君
	7番	横山 久仁雄 君		9番	野嶋 重克 君
	10番	上田 勉 君		11番	天日 公子 君
	12番	東海林 孝司 君		13番	千葉 健一 君
	14番	岡野 孝則 君		15番	菊地 敏紀 君
	16番	穴戸 義美 君		17番	北 猛 俊 君
	18番	日里 雅至 君		19番	東海林 剛 君

欠席議員(1名)

8番 千葉 勲 君

説明員

市長	能登 芳昭 君	助 役	石井 隆 君
総務部長	下口 信彦 君	市民部長	大西 仁 君

保健福祉部長 高野 知一 君
 建設水道部長 里 博美 君
 中心街整備推進室長 細川 一美 君
 財政課長 鎌田 忠男 君
 教育委員会
 教 育 委 員 会 長 齊 藤 亮 三 君
 教 育 委 員 会 長 教 育 部 長 杉 浦 重 信 君
 監 査 委 員 松 浦 惺 君
 公 平 委 員 会 長 公 委 員 会 長 島 強 君
 選 挙 管 理 委 員 会 長 藤 田 稔 君
 委 員 会 長

事務局出席職員

事 務 局 長 桐 澤 博 君
 書 記 日 向 稔 君
 書 記 渡 辺 希 美 君

経 済 部 長 石 田 博 君
 商 工 観 光 室 長 高 山 和 也 君
 総 務 課 長 松 本 博 明 君
 企 画 振 興 課 長 岩 鼻 勉 君
 教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長 宇 佐 見 正 光 君
 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長 大 西 克 男 君
 監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長 小 尾 徳 子 君
 公 平 委 員 会 長 公 事 務 局 長 小 尾 徳 子 君
 選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長 藤 原 良 一 君

書 記 大 畑 一 君
 書 記 大 津 諭 君

午前10時03分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

議長(中元優君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(中元優君) 本日の会議録署名議員には、

宮 田 均 君
菊 地 敏 紀 君

を御指名申し上げます。

日程第1

市政に関する一般質問

議長(中元優君) 日程第1 昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより宮田均君の質問を行います。

3番宮田均君。

3番(宮田均君) - 登壇 -

通告に従い、順次質問させていただきます。

昨日の新聞、2004年内閣府の県民経済計算で、1人当たり道民所得は253万5,000円、4年連続減。東京は約450万円、農業経営では関税撤廃交渉、今後組勘問題、国の食料自給率の問題、後継者不足など、農業経営先行きの不安、そして観光商業では富良野市内の中心街活性化、健康増進施設の維持管理の今後への不安、中心街計画の初期計画変更による影響の観光協会移転、バス待合室の新設、行政の計画変更した後のフォローが、今後も望まれるところです。

身の丈に合った行政運営とは、どこに基準を合わせるのか。行政と市民が、一つのまちづくりをしていくのに、一緒に手をつなぎ合い、同じ方向を向いていくには、市民と行政

が多くの問題、そして市民と行政の壁を一つ一つ取り除いてくという努力が、今後にも必要になってくると思います。

しっかりと富良野発信の独自性のある行財政改革、農業、観光、そして行政全般にわたる独自の取り組みの発信が、富良野を元気にすると信じ、質問をさせていただきます。

1点目、地域高規格道路旭川十勝道路について。

昨年2月に、富良野道路が着工し、具体的に事業が進んできています。北インター、南インター、山部インターの構造など、現国道、道道との接続など、市民にまだ公開されていなく、特に南富、占冠、山部方面からの車の流れについて、そして旭川十勝道の今後の方向、流れについても、どのように変わっていくのか。景観はどう変わるのかなど、今の山部インターの構造で考えますと、南方面へは今後伸びるようなつくりにはなっていないのではないかと思わざるを得ないような構造となっているのではないのでしょうか。

タイムスケジュール、そして現状と今後の取り組みについて、質問をさせていただきます。

2点目は、8年間、私言い続けております富良野道路に渋滞緩和を通り過ぎ、20数年間、現国道の問題点を改善していなかったわけです。富良野道路が、あと8年から10年後に完成したとしても、富良野市内への流入の車が多ければ、富良野道路ができて、渋滞緩和にはなりません。

国道38号線と237号線交差点改良、拡幅、新空知橋の拡幅、3車線化も、富良野道路への疑問を投げかけの結果と思われますが、橋の拡幅工事に伴い、新空知橋の古い構造の橋の欄干であり、高さがなく、降雪時には一段と低くなり、高齢者、通学者、自転車利用者などが危険であり、また下流側歩道は傾斜があり、滑り、車道との危険性もあり、また車の雨水がはね、歩行者は端を歩いている状況です。

橋の拡幅工事とともに、欄干の雨水、滑りどめ対策について、改良をお考えなのかどうか、お聞きいたします。

また、国から移管されました富良野大橋の今後の維持管理の計画について、お聞きいたします。

2点目、職員の給与についてです。

行財政改革、財政不足、市民サービスの低下、文化の切り捨て、教育、医療、福祉、介護の市本来行わなければならないこと、行政力の低下が懸念されるところです。

一方、いつも市民にしわ寄せが来ること。そして、市民と市職員の待遇がはっきりとわかり、理解されなければ、いつまでも官と民という垣根は取り払われることなく、同じ市民としての協働といっても、理解されない部分があるのではないのでしょうか。

市民に、今の現状がどのようになっているのか、お互いに知らしめることが大事であり、同じスタートラインにつけるのではないのでしょうか。住民公開、そして市民の陰で聞かれる問題を、情報公開という形で、この場でお聞きしたいと思います。

1点目、夫婦共稼ぎ職員の人数と平均年収、2人の平均年収について伺います。

商工会議所、商工会などの資料を参考に、調べさせていただいた平均年収、350万円ぐらいですが、きょうのこの最初、冒頭にも言ったように、2004年ですが、県民経済計算、これでは253万5,000円とあります。

職員の平均年収は幾らか、平均時間給にすると幾らになるのかお聞きいたします。

3点目、イベント開催団体への支援についてお伺いいたします。

市長は、執行方針の中で、協働そして自主自立の精神を強調していると思いますが、それぞれの文化団体、あるいは各種イベント開催など、経済効果だけでなく、判断している傾向にあると思います。

次世代につなげる文化、岸和田市のだんじり祭りに見られるような、祭りがあるから地

元に戻り、生活するという事例もたくさんございます。

観光都市としての考え、また来たいと思っていただくために何が必要なのか、何が足りないのかも、考えていかなければならないことだと思います。

自主自立の方向性には、一定の理解はするものの、地域性、文化、今後の取り組む考え方など、大切になると考えるところがございます。

補助金削減、金の切れ目が縁の切れ目なのか。補助金削減あるいは廃止した後でも、市の役割はあるはずで。今後のこの補助金削減、あるいはこの補助金の後の考え方、具体的なこの補助金の削減の後の支援策、しっかりとした、お金の切れ目が縁の切れ目だというような考えでは、市役所は市民の役に立つところ、この市役所は要らないのではないのでしょうか。

この点について、削減と今後の文化活動のフォローを明確にさせていただけるように、この点について質問をさせていただきます。

4点目、公社のあり方について質問させていただきます。

振興公社、農産公社、ゴルフ公社等がありますが、今後のあり方についてお聞きいたします。

1点目、富良野市有地に、農産公社がピッツァ工房を建設しています。市長が役員を務める公社が土地利用申請を行い、公社の役員を務める市長が、この市有地の許可を出している。こんなことをしては、おかしいのではないか。適正とは思えませんが、この点についてお聞きいたします。

2点目、会社経営に責任を持たない者が、種々の第三セクターの役員を務めるのはおかしいのではないか。第三セクターは、早急に民間にして、責任ある会社経営を行うべきと考えるが、その点についてお伺いいたします。

3点目は、2点目と重なりますが、指定管理者制度にした時点で、それに公募したとい

う時点で、もうこれは民間と同じ競争の位置に立ったということは、これは早急に同じく民間にすべきではないかという3点から、質問をさせていただきます。

5点目、除排雪事業について質問します。

今年度は雪も少なく、除雪出勤回数的大幅減などが考えられますが、期間契約のために、除雪の部分では経費の節減にはならない状態だと思われませんが、冬期間中の道路幅の確保、路面状況、今時期なら凍結路面、あるいはざくざく路面など、交差点の見通し確保、歩道の確保と仕事量は多いと思われしますが、2点について質問させていただきます。

1点目は、今年度の降雪、除排雪状況と予算執行状況について、昨年と今年度の除雪出勤回数の差などを質問させていただきます。

2点目は、除雪出勤基準があるが、自然状況の変化、例えば暖気で路面がざくざくになる、あるいは凍結、歩道の時間までの確保が遅い、交差点の見晴らしが悪い、除雪の雪の置き場の悪さ、土曜日、日曜日、祝祭日、夜間の除雪要請、緊急時のあり方など、役所パトロールだけでは対応しきれない、対応が出来るケースも多いと思います。

地域住民と連携をとった住民参加型の除排雪監視システムの導入、これを考え、より適切な道路の維持管理ができるよう推進することを提案いたしますが、そのことについて2点目、質問させていただきます。

6点目、観光について質問をさせていただきます。

市長就任以来、観光に力を入れる姿勢と拝見していますが、他にない企画力、独自性が必要になってくる時代に、市長のおっしゃる都市と農村の交流が促進される農村観光都市の形成とあります。

この中で、2点について質問をさせていただきます。

新年度における具体的な新規事業についてお伺いいたします。

2点目は、具体的な新しい継続事業の中でも、事業の変更、あるいは新しい継続事業の

中での考えの取り組み、この具体的に考えていることをお聞きいたします。

7点目、選挙事務について、投開票事務の市民参加についてお伺いいたします。

昨年、市長選での市職員の不正は、職員は秘密は守れて、信頼ができるという事実が覆されたわけです。私は、投開票事務に市民が参加することで、費用の削減、選挙への関心、立会人との賃金格差の是正、地域格差の是正など、地域独自の取り組みとしての点から、質問させていただきます。

昨年の市長選での不正、これは市職員だけが秘密厳守をできるという信頼が崩れたわけで、市民も、市職員も、同じ人であるということの証だったわけです。

立会人の日当、約1万円、選挙事務市職員の1日平均給与は約3万5,000円、不公平賃金の格差と考えます。

投開票事務市民参加セミナーなるものを、新選挙システム教育を市民に行い、市民登録し、選挙事務に参加していただき、時間給2,000円でもいいではないでしょうか。喜んで来ていただけるのではないのでしょうか。投票についての市民意識が高くなり、行政に対する考えのレベルも上がるのではないのでしょうか。

以上、私はこのような点から、市民参加を、この投開票事務に進めるべきと考えますが、この点について質問をさせていただきます、1回目の質問とさせていただきます。

議長（中元優君） 御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

宮田議員の御質問にお答えいたします。

1件目の地域高規格道路旭川道路についての1点目。

現状と今後の方向についてであります。地域高規格道路旭川十勝道路につきましては、平成6年12月旭川占冠間120キロメートルが計画路線に指定された後、旭川東神楽区間、東神楽美瑛区間、中富良野富良野山部区間が、それぞれ調査区間に指定を受け

たところでございます。

平成10年12月には、富良野市学田3区、富良野上五区間、8.3キロメートルが整備指定区間として、富良野道路が指定されました。

指定により、道路計画説明会、市民説明会、事業説明会を経て、平成18年12月から、北御料沢切りかえ工事、及び水車川をまたぐ水車川橋下部工の一部工事を着工しているところであり、また、下五区地区では、地域高規格道路の流末廃水として四線川廃水樋門の移設工事を行い、引き続き5区3線道路改良事業の委託を受け、排水管設置工事を計画しているところでございます。

今後の方向であります。富良野道路につきましては、地権者との協議を行いながら、用地取得を進め、平成19年度からトンネル入り口までの工事用道路の建設と、橋梁建設を引き続き工事を進め、あわせて地下水や遺跡の調査等を継続し、行っていく計画と聞いています。

旭川十勝道路における北海道縦貫道、旭川北インターから東神楽までの2.3キロメートル、旭川東神楽道路につきましては、北海道の施工区間として、旭川土木現業所と旭川市により、平成19年1月に都市計画決定し、環境影響評価調査に向けた住民説明会が開催され、旭川東神楽道路の本格的な手続に入る予定と聞いております。

旭川十勝道路区間で、調査区間に指定されているほかの区間についても、旭川開発建設部で調査を進めていると報告を受けております。

また、中富良野町福原から、富良野市学田3区間、6キロメートル、富良野北道路の早期事業化と、旭川十勝道路の全線開通に向け、関係団体との連携を図りながら、引き続き要望活動をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の富良野道路が完成するまでの現国道、及び関連道路の整備についてであります。現在、渋滞緩和策の一環といたし

まして、平成18年から19年度の計画事業として、国道38号と市道若葉通交差点、及び北の峰交差点改良、及び新空知橋改修工事を実施しているところでございます。

旭川開発建設部としては、平成19年度施行の新空知橋の改修工事にあわせ、御指摘の上流部歩道の高欄取りかえを行うと聞いております。

また、下流部歩道につきましても、今後水たまり箇所について調査をし、補修する計画であり、橋梁の車道部についても、舗装打ちかえ等の対策を講じていくと聞いております。

次に、富良野大橋につきましては、ぶとうヶ丘公園、及び金満緑地公園の交通アクセス橋として、平成16年4月に旭川開発建設部より富良野市に移管を受けたところでございます。

移管の際に、旭川開発建設部で橋面舗装、高欄の塗装下部、支承部の一部補修など、一連の補修工事が施された後に、引き渡しを受けたところでございます。

今後とも、巡回点検を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

2点目の市職員の給与についての1点目の夫婦共働き職員の現状についてであります。本件につきましては、毎年2月の広報におきまして、職員の給与手当の状況等について、公表をしているところでございます。

市といたしましては、法の平等のもと、男女共同参画社会の実現、男女雇用機会均等法を遵守している中で、現在、市職員の夫婦共働きは31組で、共働き職員の1人当たりの平均年収は590万円余であります。

2点目の職員の平均年収につきましては、平成18年度全会計で、平均約600万円余、時間給平均単価は2,026円であります。

なお、市の財政状況が大変厳しいことから、市独自の判断に基づきまして、職員給与を平均7.8%削減をしており、これによって平成18年度の国家公務員給与を100と

した場合の地方公務員の給与水準を示す本市のラスパイレス指数は90.4の実態にあるところでございます。

3件目のイベント開催団体への支援についてでございますが、補助金につきましては、地方自治法232条の2により、客観的に公益上必要がある場合に、補助することができる旨、記載されております。

本条に基づき、本市におきましては市費補助金交付規則、及び補助金交付取扱基準により執行をいたしております。

行政改革の取り組みの中では、補助金の適正化に向けて、目的達成の度合いや公益性などの行政効果の精査、また団体の自主運営を促す観点も含めまして、見直しを進めているところでございます。

4件目の公社のあり方についてでございますが、初めに、農産公社から申請のありました土地利用につきましては、平成18年9月25日付で、農産公社が自己資金によりピッツァ工房を増設する内容の自主事業計画書を受理いたしました。

本自主事業契約につきましては、条例指定管理者の協定書などに基づいて、内容を審査した結果、施設のミルク工場による利用促進効果があること。地域雇用の拡大が期待できること。牛乳処理量の増加が期待できることなどから、施設にふさわしい自主事業であると判断をいたしまして、平成18年10月13日付で承認をいたしたところでございます。

次に、公社の今後の方向性についてでございますが、平成18年第4回定例会で、宮田議員の一般質問にも答弁させていただいたところでございますが、第三セクターであるそれぞれの公社につきましては、公共的な見地から、行政の補完的役割を担うことなどを目的に設立され、市内の企業と同様に、雇用や地域振興、さらにサービスの提供など、企業努力に努め、経営を行ってきているところでございます。

それぞれの公社におきましては、民間企

業、関係団体、及び行政の役職員などによって役員が構成されており、株主総会や取締役会などで、所定の機関決定をしながら、会社経営を行っているところでございます。

また、公社の民営化という御質問に対しましては、それぞれの公社に、それぞれの役割があって設立され、今日まで経営されてきておりますので、過去の経緯をしっかりと認識しながら、行政の補完的役割の必要性と、今後の経営状況などを見きわめながら、総合的に判断しなければならないと考えておるところでございます。

5件目の除排雪についてでございますが、本年度の除排雪状況と、予算執行の状況につきましては、昨年11月降り始めからの累積降雪量は、2月末現在で561センチを記録し、17年度より65センチ上回っておりますが、暖冬の影響により気温が高めに推移していることから、積雪は20センチ程度、例年を下回っている状況でございます。

除雪出動回数は、現在のところ17年度の同時期と比べ、ほぼ同じ日数となっておりますところでございます。

また、排雪業務につきましては、1月11日より幹線道路、商店街、及び住宅街の排雪を進め、2月6日に1回目を完了したところであり、2回目は2月26日より主要道路の排雪を実施しているところでございます。

次に、予算の執行状況でございますが、除雪業務につきましては、期間契約として3企業体と、総額9,085万6,500円で契約をいたしております。

排雪業務は、ダンプトラック1台当たりの契約単価で、排出台数により支出しているところでございます。2月20日現在で、排雪に対する予算執行率は、約70%となっております。

予算措置につきましては、今後の降雪状況、融雪状況を的確に判断し、対応をまいりたいと考えているところでございます。

次に、住民参加による監視システムの導入についての御質問でございますが、本市の除雪

出勤基準につきましては、契約時に、除雪業務委託仕様書に出勤基準を定め、遵守することを義務づけており、各企業体の道路パトロールにより実施をしているところでございます。

住民参加による監視体制につきましては、個人及び地域間格差をなくす必要性があることから、ことしから町内会長を通じ、要望等を連絡を受け、対応を行っているところでございます。

今後も、道路パトロールの指導徹底を図り、冬期間の交通安全確保のため、全力を挙げ取り組んでまいります。

次に、6件目の観光について、具体的な新規事業、その他の取り組みについてであります。平成19年度における具体的な新規事業につきましては、国際観光や団塊の世代の観光ニーズ、さらには現在実施している観光経済調査の結果を踏まえ、団体や市民、研究機関等から助言をいただき、長期滞在に対応する国内観光振興計画を策定し、国内外観光客の誘致推進、及び受け入れ態勢の整備を図ってまいります。

また、富良野美瑛の広域観光推進に向けましては、占冠方面と旭川空港との利用者拡大、交通アクセスの向上について、調査・研究していく予定であります。

さらに、韓国から定期便が就航している旭川空港の利用拡大を図るため、旭川市と連携強化を図ってまいります。

次に、継続事業の中での新たな視点での取り組みにつきましては、京都市と連携した外国人観光客誘致連携事業は、対象国をオーストラリアとイギリスに拡大する予定となっております。

また、富良野美瑛広域観光推進事業の取り組みといたしましては、国内観光、特に団塊の世代をターゲットにした誘致宣伝を進めてまいります。

イベント関連といたしましては、秋のワインぶどうまつりを、駅周辺で開催し、市街地の観光客流入を図ってまいります。

以上です。

ただいま宮田議員の御質問の中で、平成18年2月から北御料沢の切りかえ日を平成18年12月と読みました。

12月ではなく、18年2月からに御訂正をいたしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

議長（中元優君） 次に、選挙管理委員会委員長藤田稔君。

選挙管理委員会委員長（藤田稔君） - 登壇 -

選挙事務について、投開票事務の市民による事務についての質問にお答えします。

市民による事務をどう進めていくかにつきましては、期日前投票立会人、投票立会人、及び開票立会人につきましては、従前から市民による事務を実施しているところでございます。

特に、期日前投票においては、平成16年執行の参議院通常選挙から投票立会人の公募を行っており、平成19年は各種選挙が執行されることから、選挙の都度公募するのではなく、平成20年3月までの1年間登録することに改めたところでございます。

今後、投票日当日の投票立会人についても、公募制を取り入れることを検討し、多くの市民が選挙に参加できる機会をつくり、選挙に関する理解を深めていただくよう努めてまいります。

投開票事務従事者につきましては、基本的には職員で対応可能な限り、現在の体制で執行してまいります。事務従事職員への選挙事務に対する指示と、投票立会人、及び投票管理者への任務徹底などを図ってまいります。

以上でございます。

議長（中元優君） 再質問ございますか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） 1件目に、地域高規格道路の旭川十勝道路についての質問の中、1点目の質問の中、タイムスケジュールがどんどん行われていて、推進していくと、これが

らつながるように推進していくと、旭川の方も、そして富良野、中富間、山部の間、調査区画となっていていっていると、いうことでお伺いしました。

この1点目の質問の中で、この山部富良野道路が8年後、約10年後になりますか、完成したときの、交通の形態のアクセス、あるいは交通の流れが、どのようになっていくかということが、非常に市民の中では関心事だと思います。

南方面から入りますと、現メロン屋さんの前、布部の前を通過して、富良野道路に入りますと、そこに信号がつきます。富良野道路に入るところで、旧国道と富良野道路へのどちらに行くのだという選択を迫られるわけです。

ということは、その間、1回とまらなければ真っすぐスムーズに旧国道にも行けない状況になります。その中で、信号でとまってから、真っすぐ行く車が多い状況になると考えますが、そういう状況になったときは、富良野市内に入るときは、南インターで降りる車が増大すると思われます。

よって、国道の中身からいきますと、緑町界隈の国道の車の減少が著しいものだと思います。それによる交通から入ります、経済の低下が予見されますが、市長はこの点をどのように考えているのか、1点目お聞きします。

それから2点目に、新空知橋の改良については、よしとさせていただきます。

続いて、最後の橋の、富良野大橋につきまして、移管された橋について、再質問させていただきますが、今後とも巡回点検を行い、適正な維持管理を行うというのは、非常にわかるのですけれども、何せ大きな橋でございます。耐用年数を、どれくらい後持って、その後、費用はどれくらいかかるのかということも、ある程度視野に入れていきながらの維持管理、財政運営がなくては、僕はならないと思いますが、その点について質問をさせていただきます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問については、建設水道部長の方からお答えをさせていただきます。

議長（中元優君） 建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 宮田議員の質問にお答えします。

宮田議員の中で言われている上五区から山部区間の分だと認識してよろしいでしょうか。

富良野道路につきましては、学田3区から富良野の上五区間が現在、整備区間に指定されてございます。

それから上五区区間から山部区間については、調査区画になってございます。この上五区山部区間というのは、南道路という位置づけの中で、現在、調査指定区画になって、現在調査を進めているところでございます。

これからやる仕事につきましては、環境の影響調査を行いながら、現在、上五区から山部方面に向ける線形のルートが明らかになってございません。今の現道の38号線に、暫定的に接続しているように、タッチをさせていただきます。

この調査が具体的にになれば、その富良野道路がどういう方向で走るか、具体的になり次第やってございます。

それで、市民の方に昨年の6月から、1階のフロアで、模型を使って、あるいはパネル展を使って周知、現在は2階で周知してございます。そういう中で、線形が明らかになっていない部分がありますので、整理をかけていきたいと。

そういうことで、上五区の部分については、暫定的に接続させていただいている部分でございます。

それから2点目の富良野大橋につきましては、実は移管を受ける場合、開発の方で現地調査をしていただいて、この16年に整理をかけた経過がございます。その中、現地を調

査する中で、改修をしなければならない、あるいは一部手直しをしなければならない、そういう部分も含めまして、現地を調査して、それを改修した後で、私どもの方に引き渡しを受けてございます。

今後とも、これについては、主要道路であります。適正な手直しの中、管理を進めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の再質問で今、建設水道部長がお答えをさせていただきましたけれども、補足説明をさせていただきたいと思います。

1点目の宮田議員の再質問の中で、南インターで降りるのが多くなるのではないかと、そういう御質問の中で、経済効果的なものはどうかという御質問だとお聞きしております。

私はこれを、高規格道路をつくることによって、大きな経済効果的なものについては、一つには富良野ばかりでなく、産業道路として農産物、あるいはそういう集客をする中での輸送の効果的なもの。また、観光客がそれぞれ選択地に十分行く状況づくりの高規格道路と。

それからもう一つは、都市間の移動に伴う距離感の中で、時間の短縮を図っていくと、こういう状況が現象としてあるわけでございますけれども、富良野市として、この高規格道路ができることによって、どのような経済効果ができるということになりますと、今御質問あった中で、多く利用する形の中で、これだけ富良野が今の状況でいきますと、全国的にも富良野の地名度、ブランド力というのは相当高い。

そういう状況を考えますと、私はこれから都市、農村の交流がさらに北海道に向けてくる状況づくりができてくるだろうと。そういうことを考えてみますと、潜在的な経済効果も合わせまして、非常に町の中にも、そういう状況ができてくると推定をいたしていると

ころでございますので、確実にそうなるという現況では、まだできていないわけですから、明言はできませんけれども、経済効果を含めて、私は十分効果が出てくるだろうと、このように考えているところでございます。

議長（中元優君） 3番宮田均君。

3番（宮田均君） 市長の答弁で、1回目の質問の内容が明らかになったわけですが、しかし、私の聞いているのは、旭川十勝道路ができるのは何年後だと。

その旭川十勝道路は、全線開通になって、今の市長のおっしゃるようなことは効果が発揮されるというようなことはわかります。

今のは、その中の富良野道路として、8年後、10年後にできる、その後の経済効果、全線が開通されるまで、そうしたら、富良野はその間、緑町方面も、要するに市はもう少し国がやる構造についても十分に検討をしながら、認知し、地域の経済、その8年後、10年後のその後がまたできることが、どうなっていくのだということ、よく精査していく必要があるのではないかと。

そして経済効果を、旧38号線の経済効果もしっかりと精査していく必要があるのではないかと思うわけです。

そういうことで、山部から南方面からの高速の入り口のあり方、そして先ほど再質問しましたけれども、あの道路の構造を、旧国道に流れる、あるいは富良野道路に入ってくる道路の流れが、今後どうなっていくか、十分勉強しながら、今後の対策をしっかりと住民の不利益にならないように、そして商業の発展が著しくその区間の中で、もう体力がもたないという状態にならないように、一生懸命に検討していただきたいというように思います。

次に、回答は要りませんので、次に行きたいと思いますが、2点目の職員の給与については、こういう事業を住民公開をしていきながら、市民とともに行財政改革を推し進めていくという姿勢の中で、取り組んでいただきたいということで回答は要りません。

それから、3点目のイベント開催団体の支援についても、先ほどのしっかりとした具体的な中での人的な支援、あるいは後方支援、こういうものをしっかりと補助金の削減だけでなく、市として支えていくのだと、一緒に文化を育てていくのだということ、しっかりとやっていっていただきたいということで、答弁は要りません。

それから4点目、公社のあり方について質問をさせていただきます。

公社のあり方について……。

議長（中元優君） 宮田議員、1回答弁要らないところで、1回終わってください。

それから、もう質問あるのなら、指名しますので、1回座ってください。

3番（宮田均君） わかりました。

議長（中元優君） 質問ございますか。

3番宮田均君。

3番（宮田均君） それでは、4点目の公社のあり方について質問をさせていただきます。

公社のあり方について、私が言っているのは、1点目のこの公社の役員を務める市長が申請を出し、そして公社の役員を務める市長が、その許可を出しているという構図は、企業では考えられない。こういうのは、適正とは思えないということ、僕はお聞きしたわけです。

その点についてお聞きしたいのと、それから2点目の18年度の4回目の定例会で質問させてもいただいています。この発足当時の公の役割というものを見てほしいというようなことがございます。

しかし、今後の経営状況などを見きわめながら、総合的に判断しなければならないという、最後の結論づけになっております。

この点、本当に赤字経営になって手放すのか。それとも、経営者がしっかりと判断して、その時期というものを見きわめて、民間にするという時期が、非常に僕は大切になるのではないかと思います。この2点について質問をさせていただきます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 宮田議員の御質問にお答えいたしますけれども、経済部長の方からお答えをさせていただきたいと存じます。

議長（中元優君） 経済部長石田博君。

経済部長（石田博君） 宮田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

1点目の公社の役員が同一で、申請を行って、それを許可するというのは、適正ではないのかという質問でございますが、先ほども御答弁させていただいてございますように、指定管理者でございますふらの農産公社の代表取締役より、市の方に、自主事業計画書に基づいたピッツァ工房の建設の承認申請が参ったと。

それに基づきまして、市といたしましては富良野チーズ工房設置条例、または指定管理業務に関する協定書、これ等に基づきまして、それぞれ審査をさせていただいてございます。

その中でも、特に指定管理業務に関する協定書の中に別記1ということで、指定管理仕様書というのがございまして、これは指定管理者が行う業務の詳細を定めたものでございますが、これの中にも、2番運営管理に関する基本的な考え方ということで、魅力ある自主事業を指定管理者は実施し、市民サービスの向上に努めるという項目、または4番目に業務内容ということがございまして、この指定管理者の業務内容の自主事業の運営に関するということの中でも、四、五点でございます。

1点目は、本施設のPR、利用促進に関する事業で、自主事業計画書により実施する。

2点目としまして、自主事業とは指定管理者が売上金等を得るために、独自に実施する事業。

3点目といたしましては、市民ニーズにかかわる有効な調査等々を行うと。

そしてさらには、料金の設定等が著しく高額でない。

最後5点目につきましては、事業が公共的にふさわしい、こういうのがうたわれてございまして、これらを勘案いたしました。

事業効果といたしましては、先ほどございましたように施設の魅力を向上等々もございまして、総合的に判断いたしましたして、これは施設にふさわしい事業であるということで、10月13日付で承認を出したところでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） 市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 今、経済部長の方から御説明、御答弁させていただきましてけれども、私から補足的に御答弁させていただきたいと思っております。

後段の部分の、今後の状況を含めてという御質問だったと感じますけれども、私はこれからの行政のあり方というのは、大変社会の変動、あるいは変革的なものもございまして、一時はそういう状況の中で、第三セクターが主力を置いて実施してきたと、こういう経過が一つございます。

しかし、そういう状況を踏まえながら、現存してきた中で、今御指摘ございました、企業努力的なものが不足していたというのが、私は実感としてあるのではないかと、私自身も押さえているところでございますけれども、今御質問あった、この農産公社にお話ございましたけれども、これは基幹産業を支える大きな一つの企業であると、私は認識をいたしております。

特に、昭和58年から牛乳余りという形の中で、大量廃棄した状況の中を見て、その牛乳の付加価値を高めるということで、チーズ工場を興したと、こういう過去の経緯を踏まえながら企業の努力をしてきたと、こういう実績がございまして、そういう実績を踏まえると、今後も、経済部長が御説明したことを踏まえながら、今後の状況を見きわめるといいう状況の中で、判断をしていかなければならないと、このように考えておりますので、お答えをさせていただきたいと存じます。

議長（中元優君） よろしいですか。

3番宮田均君。

時間が限られていますから、端的に。

3番（宮田均君） 1点目に、公社の役員を務める市長が、申請を出して、その市長が許可を出しているのは、これはおかしいのではないかという答えについては、全く回答はもらっておりませんが、この点について。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 先ほども、御答弁したと、私は記憶しておりますけれども、市長から市長に申請して、受理したということではございません。

これは、農産公社株式会社という出資会社でやっている会社でございますので、その点ひとつ御理解を賜りたいと、このように思うところでございます。

以上です。

議長（中元優君） 答弁よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで10分間、休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時14分 開議

議長（中元優君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、上田勉君の質問を行います。

10番上田勉君。

10番（上田勉君） - 登壇 -

私は、さきの通告に従い質問をさせていただきます。

一般行政の中から、駅東側と本通交通往来アクセスについてお伺いいたします。

この件につきましては、センター病院の建設開院も予定どおり、5月からの開院と聞いているところでございます。

しかし、センター病院の利用に当たって

は、交通便利に不自由の声や、駅前再開発の効果、中心市街地の活性化などについて、多くの市民から不満の声が多い状況であります。

昨年、町内会、市内各関係団体や商工会議所、ふらの農協、ふらの観光協会などの多くの賛同のもとに、新たに建設期成会が設立されました。期成会をもって、市長に対し陳情、要望なども行われてございます。

私も、平成17年3定、18年4定において、その必要性を理事者に問うてまいりました。

以上のことから、市長におかれましては、駅東側、本通の往来が、本市の21世紀の展望の中で、いかに重要な課題であり、問題を山積している状況の事態でもあることは、十分承知の上と思えます。

市長に、早速お伺いいたしますが、ただいま説明申し上げましたことにつきまして、現在どのような取り扱いをなされているのか、お伺いをいたします。

次に、中心市街地振興について、お伺いをいたします。駅舎改築等に伴う高度利用についてお伺いいたします。

富良野市中心市街地活性化事業は、平成7年都市マスタープラン、都市計画基礎調査がなされまして、スタートして10年余が過ぎました。

平成11年には、駅前地区再開発基本計画が進められ、平成14年には、駅前地区土地区画整理事業期間として、平成14年度から平成19年度までと定められ、同地区市街地再開発事業中心市街地商業等活性化事業が実施され、今日に至ったところであります。

特に、駅前まちづくり構想は、中心市街地活性化計画の中で、橋上駅の建設や、現駅舎を観光利便施設としての高度利用を図るため、その計画が中核をなすものとして進められていたところであります。

しかし平成14年10月、議員協議会において、橋上駅建設の凍結が発表され、平成15年6月2定では、駅橋上化の中止、観光交

流核施設の見直し、総事業費60億円を55円に減額変更の発表がなされたのであります。現駅舎の有効利用が閉ざされたままとなっております。

私は、駅前再開発事業も、最終19年度を迎え、すばらしい中心市街地活性化事業の結果に伴い、富良野駅舎の改築構想などを取り入れ、初期の目的に向かった観光利便施設などの有効活用に取り組むべきと考えます。

市長の考えをお伺いいたしまして、第1回目の質問といたします。

議長（中元優君） 御答弁をお願いします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

上田議員の御質問にお答えいたします。

1件目の交通アクセスについて、駅東側と本通道路の建設についてであります。中心市街地と駅東側との道路網の形成は、錦町、住吉町、瑞穂町などの東部地区の地域住民や、協会病院移転による利用者の利便性の確保、さらには中心市街地の商業基盤の活性化の視点からも、重要と認識をいたしているところでございます。

こうした中で、関係する連合町内会、商店街、振興会より構成されました富良野駅東西道路アクセス促進協議会、さらには富良野商工会議所からも要望等をいただいているところでございます。

駅東西間アクセス道路の形成につきましては、市民生活の利便性と、中心市街地の活性化など、生活や経済環境の確保からも、推進してまいりたいと考えているところでございます。

現在、JR富良野駅の橋上化計画を中止をいたしましたことから、JR北海道とは現駅舎の利活用、駅周辺整備のあり方、さらにはバリアフリー基本計画との整合性を含め、費用対効果、実効性について協議を重ねる必要性がございますので、これらの問題整理を優先し、考えてまいりたいと思っております。

次に、2件目の中心市街地振興についての駅舎の改築についてでございますが、JR富良野駅の橋上化を中止いたしましたことで、現駅舎を利活用した観光利便核施設につきましても、同様に中止と決断を行ったところでございます。

この問題につきましては、現在、JR北海道と現駅舎の利活用駅周辺整備のあり方、バリアフリー基本計画の整合性を含め、実効性について協議を今、考えているところでございます。

観光利便核機能でありますふらの観光協会の観光インフォメーションが、JR富良野駅舎の賃貸借により、引き続き拠点が確保されることから、施設として設置できなくても、富良野観光の窓口機能として確保されることから、今後も観光利便核機能として、充実を図ることにより、十分対応ができるものと判断をいたしているところでございます。

以上であります。

議長（中元優君） 再質問ございますか。

10番上田勉君。

10番（上田勉君） 簡単明瞭な答弁をいただきます、ありがとうございます。

要点を絞りながら、質問をさせていただきますが、まず交通アクセスの問題。

今、市長は重要としてとらえているということがございましただけで、その取り組みについて、どうなっているのかということでありまして、この問題はただいま申し上げましたとおり、相当早くから、その計画は昭和42年都市計画法の見直しの段階で着手されてございまして、それがもう40年近くたった今、まだ重要であるという答弁だけしかしていない。

重要であるという判断をしているのであれば、なぜ市民が重要であるという判断していることは、市民が民意がどうであるかということを理解しているから、重要だという答えを、市長は言っているのだと、私はそう思います。

そんなことから、お伺いをしておきますけ

れども、要望も上がっているということも今、市長もおっしゃってありました。そんな中で、重要であるという問題をとらえて、今どのように建設へ向けて、その重要性、課題を解決のために、どのような取り組みを、まずしているのかをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、交通アクセスの中で、いろいろお話しいただいた中で、橋上化の問題だとか、そういうことも入っていましたが、私はそのことについては、まず1点目は聞いておりませんので、これどういうつながり、整合性があるかという答弁になったのか。この点についても、もう一度お伺いします。

それから次に、2点目、中心市街地の振興……。

議長（中元優君） 1項ずつということになっているので。それは後ほど、お願いしたいと思えます。

御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

上田議員の再質問に、お答えをさせていただきますけれども、1点目の重要ということで、認識だけというお話の御質問だと受けておりますけれども、私がお答えの中で、重要と認識をし、推進をしてみたいという御答弁をさせていただきました。

その中で、具体的にどう進めているのかと、こういう御質問の内容だったと思えますけれども、これも1回目の答弁で、駅の橋上化の問題、それからバリアフリーの問題、それから今お話し出ております東西のアクセスの問題。

全部これは、JRが所管するところでございまして、まとめて全部、このお話を現在の中で、並列して行っていくということは、私は現在の状況では、ちょっと難しいという判断をさせていただいております。

そこで、先ほど御答弁させていただいたこれらの問題を早く整理をして、そして整理を

できた時点で、ただいま上田議員の御質問がございました駅東側の問題について、協議を進めていく段階が、私は望ましいと、このように考えているところでございます。

それから、2点目の橋上駅の中止というお話がありましたけれども、今前段で申しあげましたとおり、そういう状況もございまして、この駅東側交通のアクセスについては、整理ができた時点ということで、御理解を賜りたいと存するところでございます。

議長（中元優君） 10番上田勉君。

10番（上田勉君） 何だか、もう少し真剣にこの問題への回答をいただきたいなと、肌を持って感じます。

これだけ、市長も言葉で重要だと。それも推進していくということを言っているわけですよ、市長。

しかしそれに対して、口で言っているだけで、現実にその取り組み姿勢をどうやって考えようとしているのか。どういう方向で、今この問題を取り上げて、どういう取り組みをしているのかということ、私は聞いてるのですよ。

それが、私が聞いていないとするところを答えているから、まず一つは、その取り組みが、どのように取り組もうとしているのか、そこを聞かせてくれと、まずこれ第1点です。

重要だから、進めていくと言っていることは、言葉では理解します。しかし、進めるのだったら、どういう力の入った、心を持った市民の要望にこたえるべく努力をしよう。今どういう形で、取り組もうとしているのか、それを聞かせてくれと、私はそういうことを聞いています。

それから2点目に、バリアフリーの問題だとか、それから橋上化も中止したということが言われていますけれども、私の質問とは、これ関係ないと思っているのです。

橋上化の問題は、中止したのは、多分私が今、市長の判断を理解している中では、橋上化を中止にしましたと。今、ポッポブリッジ

の上に計画が、駅前中心市街地4.2ヘクタールを進める段階で、それは頭脳部、心臓部として、観光の利便、その他市民の利便を図るための、まず核となるべく、そうしたものをつくって進めるという計画であったという部分だと思えます。

私が聞いているのは、本通と駅東側を重要であるとしたら、どのような取り組み方。一例を挙げると、現地の調査を進めようとしているとか、あるいは関係機関にどういう角度をもって、取り組みをしているとか、そういうことを聞かせていただきたいのです。

しかし、最初からの答弁、全く何もない、ただ重要だと判断していると、推進していきたいと思っている、こんなことぐらいだれだって言えますよ。けれども、それは実際行動とはつながっていない答弁だと、私は指摘せざるを得ないのです。もう少し、きちんと真剣さを持って、市長答弁してください。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 上田議員の再々質問にお答えさせていただきますけれども、JRの橋上駅、ただいまの交通アクセスについては、すべてJRの共通した課題なのです。

この問題を解決していくには、並行してやるというわけには、現実的には私は難しいという判断をしております。

そこで、お答えをさせていただきますけれども今、上田議員の方から御説明がありましたとおり、私もやる以上は、何をできる状況づくりをどうやってつくっていくかということは、当然考えていかなければならないことだと考えております。

例えば、あそこは今現在、6車線でございますから、過去の例をずっと見てみますと、6車線を、少なくとも4車線にしなければならぬ状況が出てくるだろうと、このように判断をいたしておりますし、そして今の集荷施設をどこへ移すのかと、こういう課題もございまして。

ですから、これらも含めて、その跡地利用

的なものも総合的に判断をしていかなければならないと、このように現在考えているところでございますけれども、今私は御答弁させていただいた中で、そういう並行してやるのが、現実に難しいという判断の上で、御答弁をさせていただいた中でございますので、上田議員が御質問の中にありました問題についても、一例を挙げました中で、今後煮詰めていく必要性があると、このように考えているところでございます。

議長（中元優君） 10番上田勉君。

10番（上田勉君） 改めて、お伺いしますけれども、市長勘違いしないでくださいよね。私、今質問をしているのは、何も、交通アクセス問題と、2点しか聞いていないのですよ。中心市街地の活性化で、駅舎改築の構想についてということで、あわせてやったらどうかということは、今聞いていないのです。

1点目は1点目で、交通アクセスの関係について、どういう取り組みを重要だとして進めていくということだから、聞いているのですけれども、市長は今言っていることは、線路が6本あるから、その移動だとか、その場所の確保だとか、それは市長が考えたってしょうがないではないですか。

財産は、JRの財産です。では、その問題の取り組みは、まず何かといたら、そんなことを人の問題を考えたって仕方ないです。富良野市としての、何をしようではないかということを経営論議を重ねて、そうして相手に対していろいろ関連あるでしょう。もちろんJRから、あるいは国交省にもつながる、道にもつながる、そういう重要な関連は、多分私もあるだろうと考えます。では富良野市としては、その実現に向けて、何をしなければならないかというのが、市長、あなたが考えなければならないことではないですか。違いますか。

それをJRにかわって、線路を動かさなければならぬとか、何とか。実際に調査してみて、本当に線路があの上ではやれないの

か。あの上ままで、ちょっと場合によつたら3%、3.5%ぐらいの勾配で、今の鉄道路線を移動させなくたって、調査をして、いろいろやってみると、あの上ままで往來が可能になるかもしれないですよ。

これは、かもですよ、私の言っているのは。私も現実にそれを正確に何をやったわけでもないから、それは言い切れませんが、私は4回も、5回も、橋上駅の現地に行きまして、下から見、上へ上がって見、それから歩道橋ですか。あの上の上にも上がってみて、これだけの重要な問題がいかに費用が安くて、そして容易に実現できる方法はないのかと。

そんなことは、みずから自分で何回も行って、いろいろ考えてみますと。ひょっとしたら現状の上でも、往來が可能ということも、工事についてはあり得るのでなからうかとして、一応自分で勝手に、高さやなんかの、測量もしてみました。

やりようによっては、決して不可能な問題ではないかと、私は自分でそんなふう判断をしながら、質問をしているところですが、私でさえもそう思うのに、その一番市民の窓口にならなければならない富良野市の市長は、そうしたことを試みを、なぜしようとしぬのか。

それも、何十年の前からの重要課題ですよ。能登市長は、市長になったからといって、急に降ってわいたわけではない。なぜそうした試みを、取り組みをしてみようということを考えられないのか。

ただ重要だ、推進してまいりますと、そこら辺は、的を整理しながら、絞って、改めてこの点について答弁いただきます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 上田議員の一連の再質問、再々質問を含めて、お話をいたしましたので、御答弁させていただきたいと思っておりますけれども、行政で長年にわたって、懸案事項をやるという形の中で、私は要請活動につい

ては、これは当然そういう要請活動はやっていかなければなりません。

しかし要請した中で、現実的にどういう問題が出てくるかということは今、御指摘ありましたように、それはJRの考えることだということですが、支出するのは行政が全部出してやるのです。JRでは、一銭もお金出さないのです。

ですから、当然そういうことも予想し、どういう形で、この問題に取り組めるかということも、総合的に判断しながら、あわせて私はやっていくのが当然であろうと認識をいたしているところでございます。

ただいま上田議員の方から、それぞれ一生懸命、富良野市のまちの活性化については、御尽力をいただいている。これについては、大変私も敬意と感謝を申し上げますけれども、しかしそういう見方の中で、御提言をいただいたということについては、私は理解はいたしたいと思っておりますけれども、現実的に進める状況の中に、これは何十年も前からそういう要請の中で、歴代の方々が、それぞれ検討してきた中身でございますけれども、これからも継続してできる状況づくりをやらなければならないということは、私は十分認識をしているということで、先ほど答弁させていただいたわけですから、この問題については、そういう形の中で、現実的にどういう問題を整理して、どういう問題で経済的なことも含めて、解決するということをつくり上げなければ、これは私は進んでいかないだろうと、このようにも判断をいたしているところでございますので、その点で御理解をいただけるかどうかわかりませんが、私の考え方として、そのようにお答えをさせていただきたいと存じます。

議長（中元優君） 10番上田勉君。

10番（上田勉君） ほとんど理解できませんね。そんなことから、もう一度質問します。

市長、JRは全然出さんのだと。それから全部富良野だと。そこが理解できません

ね。まず、何もそういう取り組みも一つもしていないではないですか、今。そういう取り組みをして、相手なり、あるいはどれぐらいの予算でできるのか。

とすれば、どういう補助をもって、実現に向けて取り組めるのかというようなことを試みて、その上でJRは1円も出さないといいましたよと。全部、富良野で負担しないと話にならないのだという答えが出たというなら、私は聞きますよ。

しかし、現実には何の取り組みもしていない。何なのですか、それは。ただ逃げだとか、ただ要望やら、市民の民意に対する逃避だけではないですか。

そういうことは、これはつまらない論議という答えにしかないと、私はそう判断しますから、改めてもう一度、市長にお伺いいたしますけれども、こうしたことについて具体的に、速やかに取り組みをする姿勢があるか、ないか。

今、話し聞いていると、ほとんどやろうとする、そういう重要だ、進めますと言いながら、本当に取り組もうとする姿勢が見えない。私は、そう判断せざるを得ませんので、改めてもう一度お伺いいたしますけれども、そこらの取り組みについて、速やかに取り組んでいこうと。

できる、できないは別であります。そういう考え方があるか、ないか、そこ1点だけ聞きます。

以上。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 上田議員の熱意ある御質問に対しては、私も敬意を表したいと存じます。

この問題につきましては、御質問でありましたとおり、長年の間要望が出されて、それぞれ検討を加えてきた状況づくりが一つございます。

さらにもう一つは、状況が変わって、協会病院が駅裏に移ったと。こういうことも、こ

れから念頭に置いての、先ほどの御答弁になったわけですから、私はこの問題について、取り組むということを確認にお話もしていますし、あるいは過日の、それぞれ促進協議会の皆さん方がお出でになったときも、その旨お話をさせていただいておりますので、私はそれらを踏まえて、今後、対応をしてみたいと、このように考えているところでございます。

議長（中元優君） 次に、ございますか。

10番上田勉君。

10番（上田勉君） 次に、中心市街地振興について、改めてお伺いします。

市長から、私の熱心さに敬意を表していたり、私の方が敬意を表して、感謝申し上げたいと思いますけれども、最後に、心強い取り組みの答弁をいただきました。期待申し上げます。

次に、中心市街地の振興の件で、先ほども、1回目の質問でさせていただきましたけれども、橋上駅の中止、これはされているわけではありますが、私はビジターセンター等の構想があった中で、平成14年の6月の議会で、JR支障物件調査負担金の調査実施費4,100万円を議決、実行されましたし、それから同年の9月には、各議員から、そうした実行に当たった質問も、盛りだくさん出まして、それに対する理事者の答弁も非常に行き届いた御報告がありました。

しかし、何日もたたないうちに、議員協議会で財源不足が理由に橋上駅の凍結と。

そんな中で、橋上駅凍結に伴うビジターセンターの考え方については、観光利便核施設、町の駅としてのビジターセンターは、JR列車、バス、タクシーなどの総合待合機能と観光情報の提供など、中心市街地活性化の必要な複合施設として契約していきます、これは12月でしたかね。14年のときの議事録の内容です。

したがって、そういうことであつたわけではありますが、その後、橋上駅は中止になりましたけれども、そうした観光利便施設である

とか、そういうことに対しての取り組みにつきましても、そのままになっているということから、私は先ほどの本通の関係とは、これは全く切り離して、市長、判断していただきたいと思いますが、あれだけ中心市街地が素晴らしい状況で完成を見るに至っている状況から見ると、やはり最初に中心、77ヘクタールでしたか、中心市街地の面積は。

駅前には4.3ヘクタールでありますけれども、それを網羅した本当の中心市街地活性化構想の核となる部分は、そこで観光客なり何なりに、行き届いたいろいろな案内ができるとか、そういうことをもってビジターセンター構想が立てられていたわけでありまして、今、橋上駅が中止だということをして市長も改めて発表したわけですから、改めてこれから将来展望に向かって、駅東側も、中心市街地としての重要な地域としての扱いが必要だろうと。

そういう中では、これからは富良野のまちづくりというのは、富良野沿線を包含した、あるいは上川を包含した中でも、富良野というのは、観光、農業を合わせた中で重要な地位を占めていくだろうと。

そういうことを考えますときに、あくまでもこれは構想ではありますが、次期のまちづくりなり何なりの中で、駅舎なんかも関連機関と十分協議を重ねながら、富良野の中心市街地の再生を目指すために、そうした取り組みも構想として、考えていってはどうかと。

それには、もちろん市長がおっしゃるとおり、富良野なんか、財政規模なんかは小さいわけですから。したがって、いかなる補助金をもって、いかに、一例を挙げますと、赤平のあの駅舎は、あれも5階建てぐらいで、JRと市が有効利用されておりますけれども、今とは違うとしても95%が、地元負担は5%。

私もちょっと調べさせていただきましたけれども、そんなとおりにはいかないとしても、市長の政治力、いろいろ経験豊かな知識などを踏まえて、今後の富良野市のまちづくりの

ために、全力を挙げて努力をしていただきたいと。

そんなふうを考えますので、構想として、市長の考えをお聞かせいただきます。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 上田議員の2件目の中心市街地振興の駅舎の観光利便施設等についての御質問でございますけれども、私も考え方としては、上田議員とそう変わっていないと認識しております。

ただ、富良野の現状を考えてみますと、新しくあそこにふらのバスの駅のステーションを設置をして、建築されておる状況でございますけれども、私はあのバスステーションが、ただいま御質問あったとおり、総合的なバスのステーションという、それが一つの富良野の顔というか、観光客なり、あるいは市民なり、外国人なり、そういう方が訪れたときに、集客できる場としては、駅前の拠点ということは、これからも富良野の活性化における重要な起点であると、私も認識をいたしているところでございます。

そこで、御質問ありました駅舎の観光利便施設の関係でございますけれども、私はいろいろな方とお話をする中で、「北の国から」のイメージが相当強い面もございました。顔ということは、物を新しく建てかえることが私は顔ではないという認識を持っております。

人が来て、ここが富良野の顔だと。物質的なものでなく、精神的なもの、あるいはその他のもので、その人に心に訴えるもの、あるいはそういう憩いのもの、こういったもののできる場所が、私は駅前の総合的なそういう状況のものであろうと、このようにも判断をいたしておりますので、私は駅前というのは、物を売って人を集めるという、そういう時代では、私はないのではないだろうか。

ですから、総合的に駅前というのは、人が集まる起点・終点の場所として位置づけを、私はすべきでないかと、こういう大義を立て

て決断をいたしたところでございます。

そういう中で、先ほどお話しいたしました中で、富良野観光協会の総合窓口として、これは観光窓口の一端として、現在もやっておりますから、その継続をしながら、今後の中身によっては、もっと充実した観光の案内場となっていくでしょうし、そういうことも考え合わせながら、ただいま前段で申し上げました一つの集約としてはものでなく、人の集客地点にして、あとは市街地の方に流れていくものをつくり出していくと。

こういうことが私は必要ではないかと、このように感じておりますので、上田議員の御質問も御参考にしながら、今後進めてまいりたいと、このように考えていることで、よろしくお願い申し上げたいと存じます。

議長（中元優君） 10番上田勉君。

10番（上田勉君） 物を売ったり、何なりということの場でない。私も、もちろん物を売ったらどうかということは聞いていないですけれども。

まず、ビジターセンターの、要するに中心市街構想の中で一番核になるとして計画された部分ですと、橋上駅と合わせて。

しかし、それが今の開発事業の中では、橋上駅も中止した、それからインフォメーション、ビジターセンターとしてのそうした扱い、あるいは町の駅ですか。そうした構想も立てて、一番の中心として、心臓部として、世界じゅうに富良野を案内する、文化の発信の拠点としていこうと。

このことについては市長は当時助役でしたと思いますから、なおよく理解してのことと思いますけれども、そうした部分を、今の中心市街地は核になる頭脳の部分が取り除かれた、中心市街地の取り組み方がなされていると。心臓や頭脳部がないとしているわけです。

そんなことから、今すぐ、もちろんただできるわけではありませんから、そんな簡単に今すぐどうのこうのという問題ではないとしても、どうせ橋上駅なんかも中止していく、

意味がないと、有効でないと判断しての中止ということだと思いますから、私は、それに対して、橋上駅の問題は中止には理解しています。

しかし、改めてこれからのまちづくり、中心市街地の活性化を進めるに当たって、そういう構想の取り組みを考えていったらどうかと。

もちろん、お金の問題もあります。だから、どうしてもやれということは、聞いているわけではございませんので、そうした構想を持ちながら、これからの中心市街地の活性化を担ってどうかということで、改めてもう一度お伺いいたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私は、ただいま上田議員から御質問があった、それは日ごろ町に対する熱意で、そういう状況が将来一つの夢を追い求める、あるいはそういう夢の中で生活をしていくような希望がなければ、町は発展をしていかないということも同感でございますけれども、御承知のとおり、昨年8月にまちづくり三法が改正となりました。

私は、先ほど上田議員も御指摘のとおり、77ヘクタールのこの決定が、どうこれからまちづくり三法の中で生かして、まちづくりをやっていくかということがこれから大きな富良野市の課題にもなるわけでございますので、基本計画をつくる中で、それぞれ商店街、あるいは商工会議所、関係する団体の方々、市民の方々、そういう方の意見を十分把握しながら、より大きい基本計画をつくっていく。

その中に、ただいま上田議員の考え方も参考にしながら、取り入れる状況も含めて、考えてまいりたいと、このように考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（中元優君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） 以上で、上田勉君の質問は終了しました。

ここで、1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時02分 開議

議長（中元優君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を、続行いたします。

次に、千葉健一君の質問を行います。

13番千葉健一君。

13番（千葉健一君） - 登壇 -

さきの通告に従いまして質問をいたします。

協会病院の移転に伴い、公共交通運行路線の整備について伺います。

この件に対しましては、先日の代表質問の中で、市長からの御答弁もございましたけれども、確認のために、もう一度、簡潔に質問をしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

本年5月開院予定の地域センター病院は、富良野圏域2次医療圏の中核医療を担う機関として、市民や沿線住民の期待も大変大きいものと思われまます。

地域の医療ニーズに沿った医療体制の確保や救急医療の充実、また、解放型病床の設置や高度医療機器の導入等により、高齢化の進行や、いまや子供たちにまでも及ぶ生活習慣病など、多様化する医療の対応は、ますます望まれるところだと思われまます。

先日の代表質問の中で、市長は都市と地方との地域格差は感じられるとの答弁をされていましたが、地方においては、決してこのような現象が起こらないように、強く望むものであります。

そこで伺います。

協会病院の移転に伴い、交通弱者や遠隔地の方々の足の確保であります。市内循環バスの路線は、どのようなお考えかを伺います。

2点目、中心街活性化センターについて伺います。

市民から見ると、大変巨額な資金を投入し、まちの賑わいや商業の活性化、市民の健康づくりなどを目的に、4月にオープン予定とのことであります。

2月10日、11日には、市民に施設見学会も行われて、大勢の市民が訪れたとの報道もございました。市民の関心も大変高いものと思われま。

この事業の推進にあっては、いろいろな批判があったようにも伺っておりますが、しかし、オープンする以上はいかに多くの市民に利用していただき、活用してもらうかが一番大切なことと思えます。

また、事業の推進に携わった大勢の方々の苦労や努力も、皆さんにより多く利用していただけることで、報われるものと思われま。

指定管理者での管理運営となっているようですが、一つ目、市としても施設の利用促進を図るために、どのような方策を考えているのかを伺います。

二つ目、子供たちのプールがどんどん閉鎖されている中で、子供、一般、高齢者等、遠隔地からの利用拡大の方策として、どのようなことを考えておられるのかを伺いまして、1回目の質問を終わります。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

千葉議員の御質問にお答えいたします。

1件目の公共交通運行路線の整備について、市内循環バスの経路についてであります。ふらのバス株式会社が運行している市内路線バスは、市民にとって通院、通学、買い物などの多種の目的に利用され、特に交通弱者にとっては生活に欠くことのできない重要な公共交通機関として、7路線が運行をされております。

現在、西達布線、老節布線、麓郷線、麻町線の4路線は、富良野協会病院を經由し、富

良野駅を発着点として運行をいたしております。

本年5月1日の富良野協会病院移転に伴い、西達布線、老節布線は、富良野高校、富良野西病院、富良野駅を經由し、富良野協会病院へ、麓郷線は東中学校、富良野高等学校、富良野駅を經由し、富良野協会病院へ、御料線は北の峰町から富良野駅を經由し、富良野協会病院へ到着する予定でございます。

また、麻町線は、東中学校、富良野協会病院、新設する錦町停留所、富良野西病院を經由し、富良野駅を発着点とする大幅な運行経路の変更となることから、他の路線と合わせ、富良野協会病院へ向かう運行経路は、市街地全域をほぼカバーすることとなります。

以上のことから、富良野協会病院を発着、もしくは經由する5路線につきましては、ふらのバス株式会社では、国土交通省北海道運輸局旭川運輸支局に対し、運行経路変更に向けて、手続を進めている段階でございます。

なお、準生活交通路線である西達布線、老節布線、麓郷線や、市生活交通路線である麻町線、御料線は、富良野駅から富良野協会病院への路線延長が1.6キロメートル延びることにより、その欠損額を補てんしている維持費補助金は、増額となることとなります。

次に、2件目の中心市街地活性化センターについて、利用促進と活用計画についてでございますが、中心街活性化センターの管理運営につきましては、平成19年1月12日に、指定管理者のふらのまちづくり株式会社と指定管理業務に関する協定の締結を行ったところでございます。

ふらのまちづくり株式会社は、運営管理計画、並びに運営業務体制の準備に取り組み、4月30日オープンに向けて、開設作業が着実に進められている状況でございます。

市といたしましては、中心街活性化センターの効果的、かつ円滑な推進を図るために、平成18年12月1日に設置いたしました富良野市中心街活性化センター関係課連絡会議により、庁内各関係課における事業の連

絡、調整を行い、ふらのまちづくり株式会社との連携を図りながら、施設の利用促進に取り組んでまいります。

また、ふらのまちづくり株式会社においては、平等性、公平性から、利用促進と円滑な施設運営のため、当該施設にかかわる事業者や一般市民、団体等の利用者による運営協議会を設立する準備を進めているところでございます。

なお、健康増進施設のプール、トレーニングルーム、多目的室の利用促進につきましては、子供から高齢者まですべての方を対象に、運動を通じて年齢や体力とニーズに応じたプログラムの提供と、施設の利用のため、ふらのまちづくり株式会社と関係部局との連携により、利用の増大に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、遠隔地から利用者の利便性の確保につきましては、高齢者や障がい者、子供などの交通弱者が利用しやすく、交通アクセスの確保等の観点から、富良野駅地区の中心市街地に完成を見たところでございます。

遠隔地域の学校における水泳授業については、従来どおり教育バスの運行、また老人クラブなど福祉団体の利用につきましては、福祉バスの運行により、対応をする考えでございます。

なお、個人利用につきましては、公共交通機関の利用、自家用自動車の乗り合わせとして、利用者の皆さんの御理解と御協力をお願いいたすところでございます。

交通手段の確保につきましては、指定管理料との兼ね合いから、今後の検討課題として認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） 再質問ございますか。

13番千葉健一君。

13番（千葉健一君） 1点目の件ですけれども、おおむね了解をいたしました。

距離が、路線の延長が1.6キロほど延びるということになっておりますけれども、これに伴って、料金の改正とかが生じるでしょ

うか。

その辺がもしありましたら、お答えをいただきたいと思います。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 千葉議員の再質問については、助役よりお答えをさせていただきます。

議長（中元優君） 助役石井隆君。

助役（石井隆君） お答えを申し上げます。

料金については、現段階では従来どおりと聞いてございます。

ただ、路線延長で、区間が変わったりする分については、変わるものと認識をしているところでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） よろしいですか。

13番千葉健一君。

13番（千葉健一君） もう1点お願いいたします。

今、たしか医療にかかるときのバスの利用は、高齢者の方々は援助されていると思うのですが、その援助の関係の変更とかについては、いかがかと、もし変更があるのであれば、お聞かせをいただきたいと思っております。

議長（中元優君） 御答弁願います。

助役石井隆君。

助役（石井隆君） お答えを申し上げます。

助成については、変わらないということでございます。

以上でございます。

議長（中元優君） ほかにございますか。

13番千葉健一君。

13番（千葉健一君） 活性化センターの関係ですけれども、施設の利用促進に、まちづくり株式会社と連携を図りながら、施設の利用促進に取り組むということでございますけれども、今の段階で、具体的な考え方がございましたら、お願いしたいと思います。

あわせて、健康増進施設の関係でも、株式会社と関係部局との連携により利用の増大に努めてまいりますということですが、今の段階でお答えできる具体的な考えがあればお願いいたします。

議長（中元優君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） 千葉議員の再質問にお答えいたしますけれども、この件につきましては、中心街整備推進室長より、お答えをさせていただきたいと存じます。

議長（中元優君） 中心街整備推進室長細川一美君。

中心街整備推進室長（細川一美君） 千葉議員の御質問にお答えいたします。

中心街活性化センターの利用促進ということで、部局の連携の部分での御質問かと思えます。

現在、まちづくり会社として考えられてございます中心街活性化センターの中で、1点目としまして、商業支援室につきましては、2月5日に審査、募集を行いまして、2店舗が出店ということで進められてございます。

残り1店舗につきましては、今月の5日に最終的な応募がございまして、現在2応募者がおられる状況でございます。

これらを含めまして、最終的に審査会を終えまして、3店舗の商業支援室に出店されるという状況がつけられると思ってございまして、これらにつきましても十分、私どもとまちづくり会社が連携を図りながら、それぞれの新規出店者に対する支援、あるいは運営にかかわる部分等につきましても十分調整を図りながら、取り進めていきたいと思っております。

また、健康増進型地域交流センターの部分の健康増進施設等につきましても、特に子供から高齢者までの健康づくり、あるいは体力づくりということで、その中におきましても教室利用、こういったもの等につきましても、まちづくり会社といたしましては、プール教室で約1万人ほどの年間12教室、44

8回の計画、プール教室を考えてございまして、また、スタジオ等につきましても、年間3,000人ということで、3教室、110回年間開催を行うという教室の計画になってございます。

合わせまして、トレーニング室等につきましても、約3,000人ということで、年間3教室、90回、こういったことを含めながら、施設の運営を進めていくという考えに立ってございます。

私どもといたしましても、これらのそれぞれの施設の部分におきましての利用促進を図る上におきましては、特に健康増進の部分等につきましても、冬期間、通年として利用されるということから、合わせまして、今後におきましてまちづくり会社、あるいは私どもの部局の中におきまして、それぞれの対策等を含めて、考えていく必要があるのかと思っております。

その一つといたしましては、まず町内会、商店街、こういったところの利用促進、さらには市内の企業、団体への利用促進、また、農業者、婦人部、こういったところへの利用促進、そしてまた若者、あるいは勤労者、こういった方の利用促進を図る必要があると認識してございまして、具体的にまちづくり会社を含めまして、今後、市民の理解をいただきながら、それぞれの団体等を含めましての企業回り等々を含めて、利用促進の方向に向かっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（中元優君） 質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（中元優君） 以上で、千葉健一君の質問は終了いたしました。

日程第2

予算特別委員会の設置について

議長（中元優君） 日程第2 予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成19年度富良野市各会計予算、及びこれに関連する議案7件、以上16件につきましては、さきに議会運営委員長の報告のとおり、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思いません。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、本件はただいまお諮りのとおり決しました。

ただいまお諮りいたしました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第1項の規定により、委員全員を本職より御指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの御指名に、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中元優君) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

本会議終了後、直ちに予算特別委員会をこの場において開会いたします。

散 会 宣 告

議長(中元優君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日は議案調査のため、10日、11日は休日のため、12日、13日、14日は予算特別委員会開催のため、15日、16日は議案調査のため、17日、18日は休日のため、休会であります。

19日の議事日程は、当日御配付をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1時21分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 19 年 3 月 8 日

議 長 中 元 優

署名議員 宮 田 均

署名議員 菊 地 敏 紀